

令和5年11月24日  
高齢施策担当部高齢者支援課

## 令和5年度第1回 練馬区地域ケア推進会議

### 1 会議の目的

高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを確立するため、地域ケア圏域会議等で把握された課題および社会資源の現状を共有するとともに、区の対策を検討し、政策形成を図る。

資料1別紙 参照

### 2 地域ケア圏域会議等の実施結果

#### (1) 圏域課題として出された主な意見

##### ① 認知症支援

- ・民生委員の訪問や薬局・コンビニ等の関わりの中で把握されるケースも少なくなく、地域には、思っているよりも多くの認知症の方がいる。いろいろなアプローチ方法を考えて、本人と関わっていく必要がある。また、人と話す機会や外出する機会をもっと作る必要も感じる。
- ・認知症の方やその家族だけでなく、地域の方に広く認知症についての正しい知識を持ってもらう必要がある。(地域包括支援センター(以下、「包括」と言う。)包括が小中学校で認知症サポーター養成講座やN-improを行っているのは意義がある。)

##### ② 地域の防災

在宅避難における必要な準備について、防災課職員による講話を聴いた上で、個人として地域としての現状や課題と今日からでも出来る防災対策について話をする中で、以下のような意見が出た。

- ・個人や地域、職場としても準備が不十分な点や定期的な確認が重要である事が確認された。具体的には、ある自治会では乾電池の寿命(7年)が切れていて廃棄し入れ替えた事があった。区の職場では、災害支援に当たるにしても職員自身の備蓄が不十分であるなど。
- ・一つの焦点となったのがトイレの問題。高層の建物が多い光が丘地区では特に切実な問題であり、使用を中止した後、再開がどの状況になったら出来るのか現在明確な規準がないとのこと意見があがっていた。

##### ③ 8050問題の現状と支援

- ・複合的な課題を抱えた世帯の支援は時間がかかることを関係機関で共有することが必要。
  - ・関係機関のそれぞれの立場によってスピード感が違うので連携・支援する際の難しさがある。
  - ・50 歳を支援するところがないことがある。不登校や若年時からの引きこもり支援も必要。
  - ・50 歳の引きこもり等への支援として、QR コード付きのチラシをコンビニに置いたり、インターネットを活用し声を出しやすいうにするなど工夫が必要。
- ④ 高齢者の消費者被害
- ・特殊詐欺被害に遭うのは 70 代以上の高齢者がかなりの比重を占める現状の中で、高齢者の地域生活支援にあたる行政、包括、介護事業所職員、民生委員等が高齢者の何気ない一言から詐欺を見抜き、早期に被害防止に努めるためにどのような事例が多いか日頃からアンテナをはり、注意喚起を行う重要性を認識した。
  - ・未然防止策として、警視庁の防犯アプリや消費生活センターの発行紙を活用し、被害の多い事例の情報収集に励むことが大切である。

(2) 各会議の結果概要  
資料 2 のとおり

### 3 区の実施の方向性

- ① 認知症支援
- ・認知症を早期に発見し適切な支援につなげるため、区は令和 3 年度から開始した「もの忘れ検診」の対象者を、令和 5 年度から拡大をおこなった。(検診の結果、認知機能が低下している方は、地域包括支援センターで個別支援を実施し、専門医療機関や介護保険サービスにつなぐ)
  - ・第 9 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で、来年度以降の取組について検討中。
- ② 地域の防災
- ・防災に関する区の施策や現状の周知、および日頃からの備えについて、区の関係機関と連携し、防災講座等により地域住民の方に伝えられる機会を検討する。
- (参考)
- 中村かしわ地域包括支援センターでは、10 月 31 日に高齢者を対象とした防災講座を区民防災課と連携して実施。

③ 8050 問題の現状と支援

- ・区は、ひきこもりや 8050 問題など、複合的な課題を抱える世帯に対して、令和 2 年度から設置した福祉事務所の連携推進担当が中心となり、包括的な支援を行っており、令和 5 年度から、複合的な課題を抱えながら、支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型の支援を開始した。(社協の地域福祉コーディネーターを 2 名増員 (11 名→13 名) し、区民や地域団体、地域包括支援センターなどから、地域で気になる方などの情報を収集し、個別訪問を実施)

④ 高齢者の消費者被害

- ・特殊詐欺については、練馬区安全・安心協議会や練馬区消費者安全確保地域協議会等で被害状況や対策を共有し、日頃から高齢者へ積極的に声掛けを行い、被害の未然防止につなげている。今後も、区ホームページや消費者だよりを通じて、周知・啓発に取り組んでいく。
- ・今年 2 月から、介護サービス事業者連絡協議会に特殊詐欺の注意喚起について協力を依頼し、介護事業者からも周知を開始した。
- ・今年度より、練馬区消費者安全確保地域協議会に介護保険課も参加。
- ・ひとり暮らし高齢者訪問支援員による訪問時に、生活状況の把握に合わせて注意喚起を実施。